



お知らせ コーナー

おしま農業お仕事フェアを 開催します

渡島管内は、市町によって栽培されている作物が多様で、地域毎に特徴のある農業が展開されていることから「農業の宝石箱」と言われています。このような渡島農業の魅力や特色を広く伝えるため、地域農業情報発信や就農・就労相談を行うイベントを開催します。

●日時

令和4年2月5日(土)
午前11時から午後2時まで

●場所

函館蔦屋書店2階イベントホール
(函館市石川町85番地1)

●内容

農業に興味をお持ちの方への就農・就労相談コーナーの設置、農林水産業のお仕事を紹介するビデオ上映、パネル展示など

●参加料

無料

●主催

北海道渡島総合振興局

※お問い合わせ先

北海道渡島総合振興局
産業振興部農務課

TEL..0138-47-9492

中皮腫や肺がんなど、石綿による 疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ったから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局にご相談ください。

国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です。

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象になります。家族の国民年金保険料を支払っている場合は、年末調整や確定申告の際に、社会保険料控除の申告に加えることが出来ます。

社会保険料控除の対象となるのは、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料です。

※お問い合わせ先

函館年金事務所

TEL..0138-56-1165

自動車税種別割の住所変更 をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

●引越して住所が変わったときには、運輸支局で変更登録をして下さい。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき(変更登録)
- ・自動車を売買したとき(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

令和4年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

●変更登録が間に合わないときは：

札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

※お問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部

TEL..011-746-1190

* 自動音声でご案内します。

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html>)

【12月のゴミ回収量(一般ゴミ)】

全体	79.31 t
(昨年度同月回収量88.55 t 約10.4%減)	
内訳	焼却処分 59.71 t
	リサイクル 16.63 t
	埋立処分 2.97 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。